

**令和5年度 第1回八戸地域広域市町村圏事務組合  
一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会**

日時：令和5年6月2日（金） 15時00分～

場所：八戸市役所 本館3階第3委員会室

出席者：委員 7名

田中委員、千葉委員、金子委員、李委員、渡辺委員、守田委員、庄司委員

（※欠席1名：佐藤委員）

広域組合構成市町 6名

八戸市（清掃事務所 間所長、高館副所長、環境政策課資源リサイクルグループ 鈴木GL）、階上町（町民生活課 大谷地課長、細越主事）、南部町（住民生活課 夏堀課長）

事務局 7名

環境衛生部（磯嶋部長、早狩次長）、清掃工場（大坂工場長、柳沢副工場長、市川室長、吉延技査）、リサイクルプラザ（田茂所長）

次第：

1. 開会
2. 諮問 一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地の選定について
3. 案件 (1) 一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査について  
(2) 建設候補地の選定に係る基本的な考え方について
4. その他 今後のスケジュール等について
5. 閉会

---

**次第 開会**

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回八戸地域広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、八戸清掃工場の柳沢です。どうぞよろしく願いいたします。

**管理者あいさつ**

事務局：まず初めに、管理者より御挨拶を申し上げます。

**管理者**：それでは会議の開催に当たり、八戸地域広域市町村圏事務組合の管理者として、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ごみ処理施設の在り方について御議論をいただいていることに、感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、昨年度は「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定し、構成自治体の皆様に対しまして、施設整備の方向性をお示しすることができました。

今年度からの2年間は、この基本構想に基づきまして、建設候補地の検討を進めてまいります。候補地の選定は、施設が立地する地域に大きな影響があることから、そのプロセスを分かりやすく、かつ公正なものとするため、検討委員会にお諮りしたいと考えておりますので、皆様には、専門的見地から様々な御議論、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

## **次第 諮問**

**事務局**：それでは、次第に従いまして、諮問を行います。「一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地の選定」について、管理者から当検討委員会への諮問書の提出がございませぬ。委員長と管理者は、委員長席の前にお進みください。それでは、管理者、お願いいたします。

[管理者より、委員長へ諮問書を提出]

**事務局**：委員長は、お席にお戻りください。ここで、管理者は公務のため退席させていただきますので、御了承ください。

## **広域事務組合の職員紹介**

[職員の紹介]

**事務局**：それでは、会議に移らせていただきますが、本日は、一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会規則第2条第2項により委員の半数以上の出席が必要であり、委員8名のうち7名が出席されておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日使用する資料の確認をお願いいたします。  
委員名簿、席図、次第及び資料1から3でございます。資料がない方はいませんか。それでは、ここからは田中委員長に進行をお願いいたします。

#### **次第 審議案件（1）**

**委員長：** 昨年度に引き続き委員長を務めます、田中です。よろしくお願いいたします。

着座で失礼します。昨年度は、「一般廃棄物処理施設整備基本構想」の策定について、諮問を受けて検討し、答申いたしました。今年度からの2か年は、先ほど管理者から諮問をいただいたとおり、この構想に基づき、建設候補地の選定などについて検討を進めてまいります。ごみ処理は、住民全てが関係する行政の重要な機能であります、その施設の建設候補地の選定は、地域や地権者に影響を与えることでもありますので、委員の皆様からは、様々な視点からご議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、案件に移ります。案件1の「一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査について」、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料1]

**委員長：** ただいま、資料1につきまして、事務局より建設候補地の調査のプロセス、委託先等々ございましたけれども、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいようですので、案件1の「一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査について」は、事務局案のとおりとさせていただきます。

#### **次第 審議案件（2）**

**委員長：** 次に、案件2の「建設候補地の選定に係る基本的な考え方について」、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料2]

**委員長：** ただいま事務局からですね、建設候補地の考え方について。まず、前提条件はどうゆうものというところから始まりまして、最終的に新しい敷地を選定する場合と、既存敷地で拡張する場合、あるいは、拡張しない場合というふうにおおむね3パターンにまとめていただきました。このことにつきまして、かなりヴォリュームがありますけれども、何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか？

**A委員**：パターン2・3の場合につきまして、工場の解体が入っていますけれど、どのくらいの工事期間を考えているのか？ある程度のプランというか、そういうのが、例えばあるのであれば、ちょっとお聞きしたいのです。

**事務局**：資料3に係ってまいりますけれども、解体工事のスケジュールは現時点で令和11年年度から令和12年度の2か年で行いたいというふうに考えております。ただ、その前提といたしまして、第一工場が独り立ちといたしますか、第一工場では大きい木とか、布団などの処理ができない問題があります。また、延命化の大規模工事をしていかないと、十数年もたないということがございますので、先に第一工場の大規模改修、基幹的設備改良工事という言い方を環境省はしますけれども、令和10年度までに終わらせてから、令和11年度、12年度の2か年で第一工場の解体をするイメージで考えております。

**委員長**：その他に、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、よろしいようですので、案件2の「建設候補地の選定に係る基本的な考え方」につきましては、事務局案のとおりとさせていただきます。

先ほど、まとめの3パターンございますが、新しい敷地が確保できるか否かですね、できたとしてもメリット・デメリットがあるわけで既存の敷地との比較はどうだろうかということ。また、既存の敷地を選定するにしても若干狭いため工夫が必要だろうということでもございました。今後の調査の状況を確認しながらこうした視点で皆様とともに検討してまいりたいと思っております。

#### **次第 その他 今後のスケジュール等について**

**委員長**：案件としては以上になりますが、その他といたしまして、事務局から今後のスケジュール等について説明をお願いいたします。

[事務局説明 資料3]

**委員長**：はい、ありがとうございます。スケジュール等について、ご説明ありましたが、これまでの事務局からの説明で、確認したい点や御意見等がありましたら、どうぞ御発言願います。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の検討委員会を終了いたします。進行を事務局へお返ししま

す。

**事務局：** 本日は、誠にありがとうございました。次に、次回の検討委員会につきましては、先ほどのご説明のとおり、7月又は8月に先進地視察を予定しておりますので、皆様御多用とは存じますが、御出席くださいますようお願いいたします。開催通知は、後日お送りいたします。それでは、これで本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。